

陳情第5号

公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

国に対して「公立保育所一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書」を提出してください。

(陳情理由)

少子化対策が国の緊急課題となっていますが、国は一向に本格的な対策をとっていません。少子化の進行は人口の急激な減少を招き、このまま推移すれば2040年には500を超える自治体が消滅するという試算が出されています。

少子化対策は国の経済政策や労働環境の改善など多くの分野にまたがりますが、子育ての分野では直面する「待機児童の解消」が重要課題となっています。

公立保育所の重要性はほとんどの市町村が認めています。国が一般財源化を導入しているため、公立保育所が老朽化などでどんどん廃園に追い込まれ、待機児童解消に逆行する事態となっています。さらに、過疎地では民間進出が期待できず、公立保育所の維持が財政を圧迫しています。

待機児童の解消には、地域の児童福祉施設としての公立保育所の存続が必要です。

つきましては、貴議会より、国に対して「公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書」を提出していただけますよう陳情いたします。

平成28年5月16日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第6号

保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

国に対して「保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書」を提出してください。

(陳情理由)

待機児童の解消は、保育施設の不足だけではなく、施設が空いていても保育者がいないため子どもを受け入れることができないという保育士不足も大きな要因になっています。過疎地でも保育士確保が困難な状況にあり、保育士不足は全市町村に共通の課題となっています。

この原因は、保育士の賃金の低さや労働条件の厳しさにあります。

賃金では、一般の労働者に比べ月額で10万円程度低いことが国会でも明らかにされ、職員配置も手のかかる子どもが増えているにもかかわらず実態とかけ離れた状況に置かれ、休憩や休みが取れず疲労が解消できない状況に置かれています。そのため、職業として働き続けることができず、多くの保育士が辞めていく事態が進行しています。有資格の保育士は現職保育士の2倍程度いるとされていますが、賃金を労働者の平均にすることや実態に見合う職員配置を実現すれば、保育士不足が解決する可能性は大いにあります。

つきましては、貴議会より、国に対して「保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書」を提出していただけますよう陳情いたします。

平成28年5月16日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第7号

子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

国に対して「子育て費用の家計負担軽減化をはかるため保育料の低減化を求める意見書」を提出してください。

(陳情理由)

少子化対策が国の緊急課題となっていますが、国は一向に本格的な対策をとりません。少子化の進行は人口の急激な減少を招き、このままでは2040年に500を超える市町村が消滅するという試算が出されています。市町村はその存亡をかけた対策が求められています。

日本は教育や保育にかかる費用が高額であり、このことが希望する子ども数と実態とのかい離を生んでいることの大きな要因の一つであることが言われています。

国は昨年4月に導入した子ども・子育て支援新制度(以下新制度という)で、多子世帯で保育料が高額になる事態を招きました。これは新制度が十分に検討されて導入されたものではないことの一端を示したのですが、多子世帯ほど家計への負担が大きくなるので、少子化対策としては家計負担を低減化することが必要です。

つきましては、貴議会より、国に対して「子育て費用の家計負担軽減化をはかるため保育料の低減化を求める意見書」を提出していただけますようお願いいたします。

平成28年5月16日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第8号

「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」
採択に関する陳情書

（陳情事項）

平成29（2017）年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

（陳情理由）

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

流山市におかれましては、英語教育強化地域拠点事業など、未来の流山を担う人材の育成に大変ご尽力頂いている事に深く感謝申し上げます。また小中学校へのエアコンの設置等、教育環境条件の整備にご尽力頂きまして重ねて感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成29（2017）年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

- 1 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること

7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

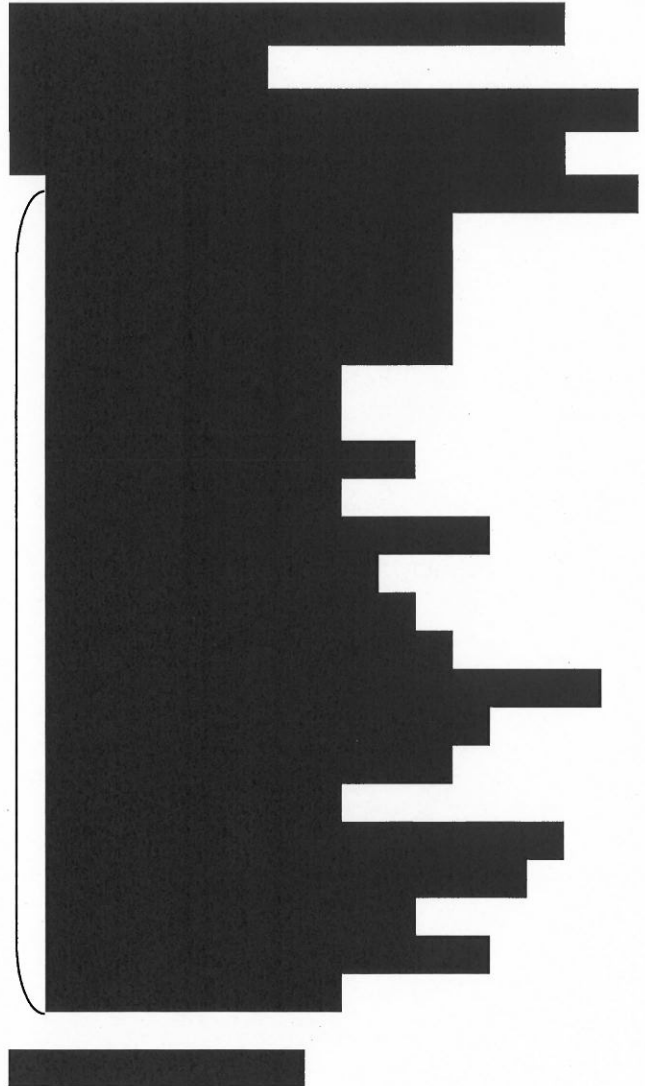
など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

平成28年5月20日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第9号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

(陳情事項)

平成29(2017)年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

(陳情理由)

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

国において、平成23(2011)年度に小学校1年生の35人以下学級が実現しました。平成24(2012)年度は、新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても、学級定員規模を縮小する措置が、都道府県単費で行われています。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、自治体によっては「40人学級」や「教職員定数」が維持されないことが危惧されます。義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

平成28年5月20日

陳情者

[Redacted content]

流山市議会議長 海老原 功一 様

陳情第10号

甲状腺検査実施に関する陳情書

(陳情要旨)

「子供の甲状腺検査」は、福島原発事故以降、各地の自治体で行われている新しい健康検査であるが、各自治体では取り組みが進み、早急に流山市も自治体として手立てを打つべきである。

現在東葛地域5市のうち市の主導のもとに子供の甲状腺検査を実施しているのは3市(松戸、柏、我孫子)であり、鎌ヶ谷市では3月の議会で議論され実施を検討中である。過去流山市では2度の陳情で住民からの署名およそ3000が届けられた。

甲状腺がんの発症に関しては放射能の影響か否かについては議論されている。松戸市では「影響はないが住民の不安を取り除くため」という見解で始め、すでに3年目になり受診者数は増えている。

柏市議会は全会派の賛成で実施が決定し、行われている。

実施している自治体は市が受付し、補助券などを発行し、市の指定の医療検査で検査をし、判定結果を数値で発表している。(それ以降の医療行為については各病院に移行している。市が行うのは検査と結果公表のみである。)

市の主導の検査の意義のまず第1は、何よりも住民が甲状腺の病気に対するの関心を持つことである。重要なのは民間ではなく市が主導で行い、利用者の要望に応えることによって、住民の市の福祉への信頼を一層高める。そこで医療の公共性を担う市の役割が燦然と輝くのである。すでに流山市で行われている様々な病気の検診も住民にとっては、市が担うということで信頼されていることは言うまでもない。

さらに検査は予防医学の大事な柱である。最新の技術による様々な病気に対する検査は、昔と比べると、格段に進歩し、早期発見がなされ、住民の命を救い健康を守り、総体的に見れば医療費抑制となる利点ももつ。

甲状腺検査については放射性ヨウ素の影響を懸念して始められたが、東葛地域の市の甲状腺検査によって橋本病や甲状腺障害が見つかったとの報告もある。先進的な医療の恩恵であろう。

さらに、近年の環境悪化による影響は多様な病気への対応が必要となり、それに伴い新しい医療技術、健康検査が要求される。東葛地域の各自治体が行っている子供の甲状腺検査の流れはその1つである。

「進取の取り組み」としての意義を持つものである。

(参考資料 各自治体甲状腺エコー検査取り組み状況)

(陳情項目)

- 1 流山の子供たちの甲状腺検査の実施を市の主導のもとに行ってください。
- 2 東葛地域の他の市と同様、流山市も甲状腺検査の補助金を出してください。

以上

平成 2 8 年 5 月 2 3 日

陳情者



流山市議会議長 海老原 功一 様